

第 8 期介護保険事業計画における介護サービスの整備について

第 8 期介護保険事業計画では、高齢者が「住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿と設定し、その実現に向けて必要な介護サービスを整備することとしています。

この度、浜田市に所在する法人から、当該介護サービスの整備について申出がありましたので、以下のとおり本組合介護保険事業計画策定委員会にお諮りします。

1 整備する介護サービス

地域密着型サービス 看護小規模多機能型居宅介護 1 事業所

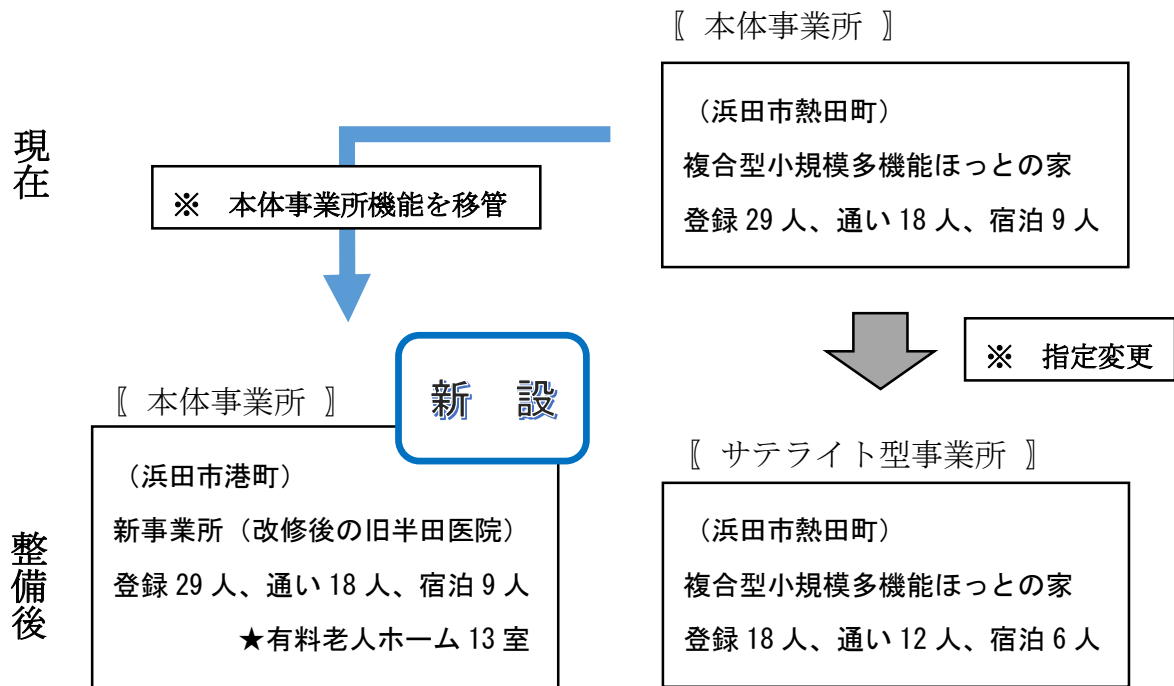
2 申出があった法人

- (1) 法人名 有限会社ホットケアセンター
- (2) 代表者 代表取締役 山根 優子
- (3) 住 所 浜田市熱田町 705 番地 1

3 法人のサービス整備計画

- (1) 整備数量 サテライト型指定看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備することにより、登録定員 18 人を増加する。併せて、有料老人ホーム 13 室を本体事業所に併設する。
※ サテライト型事業所とは本体事業所に付随する別事業所。
- (2) 整備予定地 旧半田医院（浜田市港町 199 番地 1）
※ 旧半田医院を買上げて、改修工事を施す。
- (3) 開設時期 令和 6 年 3 月予定
- (4) 具体的手法
ア 事業所の立地条件や建物規模を考慮し、現在、浜田市熱田町で運営している既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所「複合型小規模多機能ほっとの家」の本体事業所機能を、新事業所（改修後の旧半田医院）に移す。（新規指定）
イ 既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所「複合型小規模多機能ほっとの家」をサテライト型事業所に変更する。
ウ 上記ア、イにより、実質的に登録定員 18 人、通いサービス定員 12 人、宿泊サービス定員 6 人の増加となる。

【イメージ図】



【看護小規模多機能型居宅介護の指定基準】

厚生労働省令により、看護小規模多機能型居宅介護の最大定員等は以下のとおり定められている。

- (1) 本体事業所
登録定員 29 人、通いサービス定員 18 人、宿泊サービス定員 9 人
- (2) サテライト型事業所
登録定員 18 人、通いサービス定員 12 人、宿泊サービス定員 6 人

4 これまでの経緯と対応

- (1) 令和 3 年度 令和 3 年 6 月 15 日から令和 3 年 8 月 24 日までを募集期間として事業者を公募したが、応募事業者なし。
- (2) 令和 4 年度 令和 4 年 6 月 15 日から令和 4 年 8 月 19 日までを募集期間として事業者を公募したが、応募事業者なし。

令和 5 年度については、2 年間の状況を踏まえ、再募集は行わない。第 8 期計画期間中に参入予定事業者がある場合には、個別協議の上、本組合介護保険事業計画策定委員会の議を経て指定予定事業者として決定する。

(※ 令和 4 年度第 3 回介護保険事業計画策定委員会承認事項)

5 他事業者の動向

過去2年間に事業者を公募した際、応募を前向きに考えてくださった2事業者に対して、その後の意向を調査した。

(1) 令和3年度に応募を検討してくださった事業者

新型コロナの影響もあって、職員の確保も難しい状況にある。現時点で看護小規模多機能型居宅介護のサービス提供は難しいと考える。

(2) 令和4年度に応募を検討してくださった事業者

予定していた土地の取得が不透明なため、第8期計画期間中の整備は難しい状況にある。しかし、看護小規模多機能型居宅介護のサービス整備も含め、在宅高齢者を支える取組を第9期計画でも模索していきたい。

6 指定予定事業者の決定について

これまでの経緯や他事業者の動向を踏まえると、第8期介護保険事業計画で整備を目指す介護サービス（看護小規模多機能型居宅介護）の整備について、今回申出があった法人以外に競合する者はないと考える。

よって、以下のとおり決定したい。

地域密着型サービス事業者の指定予定事業者

- | | |
|----------------|--|
| (1) 指定予定事業者 | 有限会社ホットケアセンター
代表取締役 山根 優子
浜田市熱田町705番地1 |
| (2) サービス種類及び数量 | 看護小規模多機能型居宅介護 1事業所
(登録定員29人、通い18人、宿泊9人) |
| (3) 整備予定地 | 浜田市港町199番地1 |
| (4) 開設時期 | 令和6年3月 |
| (5) 整備対象 | 第8期介護保険事業計画における整備分 |

以上